

# 「部活動通常活動」に向けての【ロードマップ】(改訂版)

R3.4.28 学校教育課

## 主な内容

※指導者は2m以上のフィジカルディスタンスが取れない場合は原則マスクを着用すること  
《3密》をはじめとする感染症対策の徹底!

フェーズ 1

①必ず指導者がつき感染リスクを低減するよう最大限の配慮を行う。

②2日に1回、1時間程度の実施  
・16時完全下校

フェーズ 2

①中津市の「部活動の在り方に関する方針」に準じて活動する。

②平日1日2時間、土日は3時間程度の活動

③身体接触のある活動は禁止する。

④他校との交流(合同練習や対外試合)を禁止する。

フェーズ 3

①中津市の「部活動の在り方に関する方針」に準じて活動する。

②平日1日2時間、土日は3時間程度の活動

⑤市内で感染がなければ、身体接触のある活動を認める。

⑥市内の他校との交流(合同練習や対外試合)3校以上合同での実施も認める。ただし、合宿及び市外との交流(合同練習や対外試合)は認めない。

※ 直近2週間において、市内で感染が発生した場合は、身体接触のある活動は行わない。

フェーズ 4

## 通常活動

5/11(火)までは、※1を含めた県外との交流は認めない。また市外に交流に行く時は保護者の同意を求めること。

⑦県内の他校との交流(合同練習や対外試合)3校以上合同で実施する場合も認める。ただし、県内外の合宿及び県外(下記※1は除く)との交流(合同練習や対外試合)は認めない。  
(※1 中津市定住自立圏(吉富町・上毛町・築上町・豊前市))

※状況に応じて、対応が変わることもあり得る。